



山城ネットワーク委員会学習会 手話やコミュニケーション条例が ある時 ない時

発行：令和7年12月
山城ネット（情宣チーム）

日時：令和7年11月30日（日）

会場：京田辺市社会福祉センター

主催：聴覚言語障害者の豊かな暮らしを築くネットワーク 山城委員会

司会の加藤です。
既に条例のある地域。
相談中の地域。
状況は様々です。
今日は山城地域の
担当課長さんなどに
来て頂いています。

はじめに条例がある市から報告をして頂きましょう。

条例のある地域

- ・宇治市
- ・城陽市
- ・八幡市
- ・久御山町
- ・宇治田原町

宇治市 障害福祉課 副課長 兼 社会参加推進係 係長

きうち さき
木内 小季 様

宇治市手話言語条例

施行日：平成29年12月27日



宇治市役所2階で明日から始まる障害のある作家による作品展のちらしを持参しました。市役所にお越しの際はぜひご覧ください。

宇治市では、障害福祉課社会参加推進係に手話通訳職員6名が配置(常勤2・非常勤4)されています。

宇治市手話言語条例は、「コミュニケーション条例」の名称ではありませんが、要約筆記・音訳・点訳なども包摂し、多様なコミュニケーション手段の普及を通して共生社会の実現を目指しています。

令和9年度には、条例制定から10周年を迎えることから、どのような取組をするか検討しているところです。皆様、引き続きご協力をお願い致します。

～条例の制定後の取り組み～

- 意思疎通支援事業として、手話通訳派遣、奉仕員養成講座(法人委託)、地域手話出前講座の実施。
- 月に1回、市政だよりの裏表紙(表4)に聴覚障害や手話を取り扱ったコラムの掲載。
- 令和4年、条例制定5周年特別企画
・「高田英一氏と松村市長の対談」を市政だよりに掲載、及び動画配信。



スマホの人はURLをタップ / プリントを手に入れている人はQRコード
https://www.youtube.com/watch?v=_7PTKANmVyU

- ・宇治市庁舎ロビーにてパネル展示。
併せて市民手話教室も行いました。

↙・宇治市のキャラクター(宇治市宣伝大使)

ちはや姫の手話シールを作成。

出前講座などで配布しました。

その他、関連行事などで講演、ミニ手話教室など



- 令和7年度からは、京都文教大学臨床心理学部のプロジェクト科目として手話に関する講義を担当しています。

城陽市 障害福祉課 小山 昌子 様

こやま まさこ

手で輪を広げる城陽市手話言語条例

施行日：平成27年3月31日



鳥取県などで手話言語条例が施行され、その動きが全国的にも広まってきた平成25年12月の市議会で、「城陽市はどうなっているのか」との発言を受け、「よし！やるぞ！」と始まりました。

条例の命名に際しては、良い名前である事と同時に“手話で表現し易い事”も考慮しました。

城陽市の条例の特徴は“手話の獲得及び習得”が明記されていることです。

～条例の制定後の取り組み～

- 年に1回、関係団体で施策推進会議をもちます。
- 手話奉仕員養成講座を法人に委託せずに、自前で開催しています。また、そのテキスト改訂の為、講師学習会も開催。
- 保育園や幼稚園(市内17園)のうち、15園で手話教室を行っています。